

議案第5号

平成23年度館林衛生施設組合一般会計予算

平成23年度館林衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ367,468千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成23年3月29日提出

館林衛生施設組合

管理者 安楽岡 一 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		276,230
	1 負担金	276,230
2 使用料及び手数料		32,400
	1 手数料	32,400
3 国庫支出金		13,800
	1 国庫補助金	13,800
4 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
5 繰入金		40,000
	1 基金繰入金	40,000
6 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
7 諸収入		28
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	27
歳 入 合 計		367,468

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		826
	1 議会費	826
2 総務費		36,856
	1 総務管理費	36,768
	1 監査委員費	88
3 衛生費		329,286
	1 清掃費	329,286
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		367,468